

◆「第三管理区分に区分された場所に係る有機溶剤等の濃度の測定の方法等」に関する告示について（厚生労働省）

厚生労働省は、第三管理区分に区分された場所に係る有機溶剤等の濃度の測定の方法等について告示を行いました。この告示は、空気中の有機溶剤等の濃度測定、呼吸用保護具の使用や呼吸用保護具が適切に使用されているかどうかの確認方法について定めたものです。

詳細は右記URLをご覧ください。→ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29393.html

◇◇治療と仕事の両立支援について◇◇

山形産業保健総合支援センターにおける支援

通院等の治療が必要な疾病（がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病など、反復・継続して治療が必要になるもの）を抱える労働者が業務によって疾病を悪化しないよう、また、治療と仕事の両立のために必要となる一定の就業上の措置や治療に対する配慮を事業者が行うことは、労働者の健康確保対策等として位置づけられており、現在、治療と仕事を両立できる職場環境が必要となっています。

山形産業保健総合支援センターでは、治療を続けながら安心して働くことができる職場づくりを無料で支援しております。お気軽にお問い合わせください。

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/compatibility/>

次号のメールマガジンは1月25日頃に配信予定としております。

（編集人 副所長 鈴木 保）

◆当総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者から、メンタルヘルス対策、作業環境管理、健康診断の事後措置等の「従業員の健康管理」や「治療と仕事の両立支援」に関するご相談に応じています。

ご相談は、下記当センターメールアドレスあて、ご相談内容をご記載の上、メールにてお送りください。

「
次号のメールマガジンは1月25日頃に配信予定としております。

メールアドレスの変更や配信停止の場合は、次のアドレスまでご連絡ください。

メルマガ配信に関しての個人情報は本目的以外には使用いたしません。

＋編集・発行＋

独立行政法人労働者健康安全機構 山形産業保健総合支援センター

〒990-0047 山形市旅籠町3-1-4 （食糧会館4F）

TEL 023-624-5188 FAX 023-624-5250

【U R L】 <https://www.yamagatas.johas.go.jp/>

【E-MAIL】 sanpo06-kenkou@yamagatas.johas.go.jp
